

2026年3月10日

当院のピロリ菌除菌外来の現状について

1. 研究の対象

平成24年4月ピロリ菌除菌外来開設～令和7年12月31日までに当院のピロリ菌除菌外来を受診された方が対象です。

2. 研究の目的・方法

研究の概要；

平成24年4月よりピロリ菌除菌外来を開設し、当初は保険適用のなかったヘリコバクター・ピロリ胃炎に対して除菌治療を行って来ました。翌平成25年2月よりそれが保険適用になったため、保険適用のない三次除菌や薬剤アレルギーを有する方に対して診療してきました。最近を受診者が減少しており、専門外来の意義や存続について検討が必要と考えられます。

研究の意義；

ピロリ菌の感染率が漸減しており、ピロリ菌除菌外来を受診された方の状況を集計・解析することにより、その意義、継続の必要性について検討する材料になります。

目的；

ピロリ菌除菌外来受診者の診療状況を後ろ向きに解析し、その意義、継続の必要性について検討します。

方法；

ピロリ菌除菌外来受診者を予約表から抽出し、年齢、性別、基礎疾患、受診理由、除菌治療の内容、除菌効果、有害事象等について集計・解析します。

研究実施期間；

研究許可日から、令和8年3月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報；受診者の年齢、性別、基礎疾患、受診理由、除菌治療の内容、除菌効果、有害事象など

試料；なし

4. 外部への資料・情報の提供

なし

5. 研究者；

天貝賢二（茨城県立中央病院 消化器内科・部長）

6. お問い合わせ先

ご希望があれば、他の患者さんの個人情報や研究に関する知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方が拒否された場合は研究対象といたしません。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

本研究に関するご質問等がある場合や、研究への情報の利用を拒否する場合には、下記の連絡先までお問い合わせください。

ただし、既にこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた情報やデータを結果から取り除くことができない場合があります。なお、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先；

研究責任者 天貝賢二

連絡先：

茨城県立中央病院 消化器内科

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵 6528

TEL: 0296-77-1121 FAX: 0296-77-2886